

第 7 期 第 10 回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 8 月 22 日 (火) 9 : 30 ~ 12 : 00

2. 場 所 静岡庁舎本館 4 階 41 会議室

3. 出席者 **【委員】**

岩崎清悟会長、内野孝宏委員、狩野美佐子委員、酒井康之委員
西村やす子委員、的場啓一委員

【行政】

大長総務局長、吉井総務局次長、三宅総務局参与、吉永参与兼行政管理課長

〔関係局〕

市民局、保健福祉長寿局

〔事務局〕

遠藤行政管理課行財政改革推進担当課長、水野副主幹、兵庫主査

4. 傍聴者 なし

5. 会議内容

(1) 第 3 次行財政改革前期実施計画の進捗管理について
審議の進め方について

(2) 第 3 次行財政改革前期実施計画（平成 28 年度）の取組実績報告（概要）

(3) 実施計画達成状況の報告等

① 「市民活動・地域活動の促進」についての取組

② 「民間活力の活用」についての取組

〔審議会内容は以下の会議録のとおり〕

岩崎清悟会長：はじめに、次第（1）「第 3 次行財政改革前期実施計画の進捗管理について」、事務局から説明願いたい。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：続いて、次第（2）「平成 28 年度の取組実績報告」について、事務局から説明願いたい。

《略：事務局説明》

岩崎清悟会長：皆さんからもし今の説明について意見があればお願いしたい。効果額のところが、資料の達成状況の「(3) 効果額」では計画より進んでいる、計画どおりが62.3%であるにも関わらず、右側の効果額の達成率が100%を超えている。これは、事業数からいうとマイナスのものがあるのだが、効果があるものを優先的にやっているのでは達成しているということか。

事務局：それもあるが、やはり効果額が高く出る取り組み、例えば市税などが順調に計画よりも進んでいたということで、額としては計画より高く達成している。ただ、個々の取り組みだけを見ると、2年目を迎えて若干停滞した感じがある事業もあるし、昨年も達成していなくて今年度もやはり達成できていないというところもある。そういうところはまた見直しをして取り組みを進めていくか、無理だったらまた再検討しなければならないということで事務局では課題として考えている。

内野孝宏委員：庁内のシステムのことについて聞きたい。計画の立て方なのだが、庁内の各部局の担当からこういう計画ですよと出して、それをまとめているというイメージなのか。出てきた計画に対して全体を調整する、こうした方がいいというのは特にやっていないのか。

事務局：最初に計画を作るときは、大綱があったので、大綱に基づいてこの基本方針ごとこういう取組は行革の取組としてあげられるのではないかとこののを各所管課から出してもらった。それを、合うもの、合わないものが当然あるから精査をして、目標、成果指標、効果額の積算がそれで本当にいいのかどうかも精査して、計画として組み立てをしている。所管の考えだけのものでオッケーとしているわけではない。

内野孝宏委員：実績になると、やりやすい計画なのでは、ということもあるので聞いた。

事務局：各個別計画もあるので、個別計画の目標値と行革の考え方を合わせて、目標を立ててもらう形にしている。

狩野美佐子委員：実施計画の達成状況の「(1) 工程」の一番下、実績なしのところに「消防車両の小型化」というのがあるが、これはどういう理由か。

事務局：計画は消防車両の小型化であったが、他に不具合のある車両がでてきてしまった。この不具合のある車両と入れ替えることによって、結果として小型化の方の取組は実績がなかった。

狩野美佐子委員：不具合になる車両の想定はされておらず、予算が圧迫されてしまっているから、それでぎりぎりだということか。

事務局：そうだ。当該年度中の予算の中で対応したことによる。

的場啓一委員：市税等の収納率の関係で、「国保（現年）」というのが、指標では計画より遅れているところに入っているが、効果額では国保は計画が非常に進んでいる。収納率は計画に満たなかったが、金額の上では計画をはるかに上回って収納ができたという結果になっているが、これはいかように考えたらよいか。

事務局：国保は現年の方は悪かったが、滞納繰越分の収納の方が計画より上がっており、そちらの方の効果額の分を挙げさせていただいた。指標が現年分と滞納繰越分と2つ設定してあるか

ら、こういう形になっている。

岩崎清悟会長：続いて、次第の「(3)の実実施計画達成状況の報告等」についてだが、本年度は先ほど事務局から説明があったとおり、計画より遅れていたたり、課題を抱えている施策を取り上げて議論していただき、その内容を他の事業の見直しや検討にもつなげていきたいとのことなのでご承知おきいただきたい。それでは、まず「市民活動・地域活動の促進」についての取組について、事務局と市民局から説明をお願いしたい。

《略：事務局、市民局説明》

岩崎清悟会長：ただいまの説明について、皆さんからご意見ご質問等があればお願いしたい。

狩野美佐子委員：静岡市協働パイロット事業については、テーマとして課題テーマと自由テーマの2つがある。過去の実績として課題テーマと自由テーマの応募の割合はどのくらいか。それから、各年度の予算の執行率、実績はどうなのか。

市民自治推進課：応募の割合については年によって違う。例えば平成28年度の例では、全体の応募数が15件、そのうち課題テーマは4件だ。予算の執行率については、いま正確に何パーセントというデータは持ち合わせていないが、ほぼ予算上限いっぱい執行率となっている。

狩野美佐子委員：執行残になるということはないか。

市民自治推進課：協働パイロット事業の採り方だが、プレゼンをしてもらい、それぞれ団体からいくらかかるかを出してもらおう。上位から順番に、例えば30万、50万と採りながら、200万円に満つるまで、基準より上のもので、かつ200万円に満つるまで採っていくので、最後にどうしても端数がでてくる。そこが残ということになる。採れるようだったら採れるところまでいく。できるものは予算の範囲内で実行する。

市民自治推進課：事業を実施する課題テーマと自由テーマの兼ね合いなのだが、28年度、執行件数としては全部で15件あった。そのうち課題が何件、自由テーマが何件というのは手元に資料がないが、割合としては自由テーマの方が断然多い。課題テーマの数としては4つのテーマを市から提起している。4つの課題テーマに対して必ずしも全部の応募があるわけではない。やはり自由テーマ、日ごろNPOが感じている課題について応募いただく件数の方が多い。

狩野美佐子委員：例えば優先順位を決めるときに、課題テーマを優先して、ということはないのか。

市民自治推進課：そういうことは全くない。共通の評価基準で決めている。

西村やす子委員：課題とは、例えばどういう内容の課題があるのか。

市民自治推進課：今年度だと、静岡市の人口減少対策などだ。まず我々事務局の方で、全庁に対して各所管でなかなか取り組みが進んでいないようなテーマを協働パイロット事業で試しに実施をしてみないかと募集をかける。それに対して各所管から応募があるのだが、今年度は人口減少対策に関して他に何か効果的な取り組みがないかと聞いた。それから空き家対策などもある。要は、民間のアイデアをいただきたいと、ご提案をいただきたいという方針でかけさせてもらっている。

西村やす子委員：ちなみに自由の方は、当然市のお金を使うので、定住人口を増やす、住みやす

くする、交流人口を増やす、たぶんこれしかないと思う。トータルで市民全体の利益になるものということで。大体活動している人というのは、最終的には大きい利益になるのかもしれないが、個人の利益や住んでいる町内の利益、自分達が活動するための利益によるものであったりする。もちろんもっと大きい利益もあると思うが。事業の募集をするときというのは、課題の定義をもっと細かく、こういう効果を出したいからパイロット事業をやりたいのだという、市の方のリーダーシップみたいなものをもっと強くてもいいのかなと思う。ちなみにこれは数年続いているのだろうか。どういう効果が出たかという測定の仕方というのは、当然何でも費用対効果は必要だと思うのだが、例えば、参考資料2の社会事業家養成コースでは講座を受講するとそれが事業の進捗や達成に繋がっているようなイメージに見える。だが、大事なのは、こういうことをやって、ここからどういう事業が生まれて、それが市の利益にどのように還元されているのかということである。こういう視点が抜けていると、とりあえずつくった事業を予定通りこなしているということの方になってしまう。それもとても大事なことだとは思っているのだが。どういう効果が出ているのかという測定はどのような形でやっているのか。例えば報告書が出ることはあると思うのだが、報告書を読んでおしまいなのか。その事業をもっと重点的に支援すればもっと広がるのであれば、それをどう発展させていく、そういう議論というのはこの課の所管ではないのか。

市民自治推進課：協働パイロット事業の目的というのが、出された事業自体の成果を出すことももちろん重要なのだが、パイロットというのは試行的な事業になる。民間業者は営利企業なので、そういった業務をやっているところが、それをどう受けるかというのは、入札を受けて、どれだけ成果を出すのかというのが重要だと思うのだが、そもそも市民活動団体との協働を、市と一緒にやってみるとというのが一番重要な主眼として置かれている事業である。成果がいないと言っているわけではないが、そこに主眼が置かれている。その内容で、市が認識していない課題であるとか、市ではできないけれどNPOだったらできるという課題を双方向で出してもらって、それをコンテストのような形式で効果的と思われるものを選んで、それを試行的にやっている。実際にそれを継続的にやる場合は、一つは、市が、私たちは市民活動の支援部署なのだが、出された課題を翌年の市の事業として採用するのであれば、担当部署が予算要求をして、それを細かくどういう効果があるかということを確認しながら、予算要求していく形に持っていく。

西村やす子委員：市民活動団体には、実はNPOではなくても、いろいろな良い活動をしている人たちは沢山いると思う。その活動と、こういう補助事業を活用してお金をしっかり取って活動する人というのは、少し何か違うところがあるのではないか。静岡市だけではないが、本来こういう人たちがしっかりと草の根的にその地域で、本当に市と協働すればいい事業だなと思うのは実は沢山あるのだが、プレゼンが上手だったり、補助が出るというところに気持ちがいって、お金をとることが上手な人たちが事業をやっていたりということもあると思う。別にこれがそういうわけではないのだが、何となく、協働の事業というのが、もう少しうまくまわるといいと思う。結果的にはやはり効果を出さないと、それがパイロット事業でも何でも、結果がどういう風に出ているかという分析をしっかりした上で、この事業だけではないのだが、他の事業の修正も必要になるのではないか。広報については、面白ければ勝手に見に来る。ど

ここにあっても、自分達に興味があったり、こういう活動をしたいのだが市役所で何か協力してくれるところはないかなと思うと勝手に見に来る。そういう人達にちゃんとした情報を提供するとすごく効果があるのだが、動かない、全く興味ない、市の事業にそもそも自分にとって何か問題が起こっているとか、自分にとって切羽詰まった問題が起きている人はたぶん課題を認識して解決していこうと思うのだが、そうでない人たちにはそこに労力を使ってもあまり効果はないと思っている。むしろ、一般的な広報よりも、その年代とか性別とか、ある程度似通ったカテゴリーの人達、例えば子育て中の方達は子育てのいろいろな課題があるし、介護中の方は介護に関する課題がある。そういう集まりの所にもっとピンポイントで、集まっているところに情報を出すような仕組み、おそらくいろいろと試行錯誤されているとは思っているのだが、もう少しそういうのがあってもいいのかなと思う。

市民自治推進課：最後のピンポイントで、というのは考えていて、今回20代、40代を中心にインターネットによる提供を考えている。また情報提供も、NPOだけの情報を出しても見に来る人はなかなか少ない。インターネットで情報を探すと言うのは、何か自分の困ったことがあり、例えば自分の子供に発達障害の疑いがある、では静岡市では発達障害のどんな施設があるのか、どんな支援があるのかと考え、「静岡市 発達障害」などで検索されてくる。単品だけで出しても仕方がないので、今回の市民活動支援システムの場合は、オープンデータという形で、要は市の情報をどんどん情報として出していきたいと思いますという考え方であるが、そちらでも静岡市はかなり先進的な都市と言われているのだが、官の情報を外に出す情報とセットでNPOの情報も出していくという形を考えている。そうすると官、市の施策、例えば発達障害に関わる施設や相談窓口に関すること、そういったものにプラスしてNPOの情報も合わせて一か所で送れる。それをまた情報として外に出して、自由にお使いくださいと出していくので、使いたい方はさらにそれを再利用して、二次利用という形でやっている。見せ方もマッピング、地図を使うような形で、同じ地図の中で市の関係の施設プラスそういったNPO、子育て中のお母さんの話でいうと保育園、こども園のマップ、プラス保育園の施設マップ、相談の施設、それだけではなくてそこに子育て支援関係のNPO、もう少し分類を細かくして特定の年代ごとに出せるように工夫しているのだが、一つのテーマについて一つの情報をまとめて出すという形で工夫をして、さらにそれと子育て部門と連携することによって、そちらからのリンクとか、ある程度見ていただけるようにしている。こちらとしては市民活動の情報も出すという形で、様々な施設の情報をNPOの情報を合わせて出している。ピンポイントで見たい方が欲しい情報をという形で今工夫をしているところだ。媒体についてもそれぞれ年代によって見る情報が違うので、そこも検討していきたい。

内野孝宏委員：資料3の①の2のところ、市民活動に参加したいと思う人の割合と市民活動センターに来館した人の数は計画値よりも多く、頑張っているということだが、実際に市民活動に参加したことの割合は「△」という結果になっている。結局、新しく問題意識を持って事業を立ち上げる人は行こうと思うが、年寄になってくると引退してから何か社会活動で参加できることはないかと考えたときに、おそらく、話はあるけれど実際には参加しないという感じになっているのが本筋からは読み取れてしまう。例えば、市町のNPO活動の一覧表などを見ても、目的が自分の事業のための、例えばまちづくり研究会などは、どこかの事業者の

出先の営業部門みたいな感じのところもあるのではないかと。市がどこまで関与したらよいかは分からないが、NPO活動が実際にどういう成果を上げていて、どんな団体なのかというのが、もう少しはっきり分かると、ここに一回でも参加してみようかなという、一つのきっかけにもなるのかと思う。評価というのはあまりやっていないのか。活動の理念とか計画とか書いてあるが、怪しげなものもある。そういうところで二の足を踏むという部分もあるのかと思う。一部の話ではあるが。システムをつくるのであれば、メニュー方式で、こんなものを立ち上げたいですか、どんなところに参加したいですか、などを聞いて、分かりやすいものをつくっていただけるといい。意識が最初からはっきりしていない人もいるから、そういうことを感じた。

市民自治推進課：NPO法人は特定非営利活動法に基づいているが、もともと市民による議員立法から作られた法律で、これは極力行政による関与を排除するという考え方で、例えば法人の設立については条件を満たせば認証しなければならないものになる。特に、行政による、ここは良くないとか、ここを直すべきだという関与を極力減らした法律だ。そのかわり団体自身に情報公開を求めている。団体自身が自分たちの情報を公開して、それを国民、市民がチェックするという形で動いている。なので、市としては情報を集めているが、個別の団体が良いか悪いかという評価は、情報は提供したうえで、市民自身に判断してもらっている。法律と同じような考え方で動いている。確かに怪しそうな団体もある。そのかわりしっかりやっている団体もある。認定NPO法人という、寄付金等の補助が受けられる団体で、ひとつレベルアップしたところなので、そうしたところも一つの参考になると思う。とにかく情報は団体自身が公開する。私たちのシステムでは、その情報公開を手助けすると、市民の方に届けやすくするということが重要かなと考えている。しかしやはり市民の方やワークショップの修了生から、団体の良し悪しの情報が欲しいという意見もいただいたりしている。今のところ考えているのは、情報の公開度、例えば連絡先がきちんと公開されているとか、団体のメンバーがどれだけいるのかとか、情報をどれだけ出しているかということ客観的な評価として、数値化して分かりやすく提供していく。インターネットで市民活動団体を検索するときというのは、怪しいから調べてみようというケースが圧倒的に多い。なので、少なくとも静岡市の市民活動に登録されている団体については、このシステムで、きちんとインターネット上で情報がある程度出てくる、かつ団体自身が情報を登録、追加できる仕組みもあるので、活動をきちんと登録していただく。この団体はこういうイベントをいつやったとか、写真などが載っていれば様子も分かる。それがない団体はある意味自然と淘汰されるというか、参加する気持ちにならないと思う。そうした形で、より良い団体の情報発信を私たちが手助けをして、より発展するような形にしていくし、そこで情報発信をしない団体についてはおそらく市民の信頼をなかなか得られず淘汰されていくか、小さいまま自分達の個人的な活動に留まるだけだと考える。知りたい人にとってはそうした情報を提供するし、知ってもらいたい団体についてはそこをアシストするようなことを考えている。

内野孝宏委員：市民がどんどん評価して排除される仕組みができてしまっているが、最初からしょっちゅうやり取りがあるわけではないから、もう少し、どういう活動をしているかという、市が評価することはなかなかできないと思うが、どの程度活動したとか、どうなっているかという、その程度のことは言うていただく必要があるかと思う。

市民自治推進課：そうしたことは、もちろん言っていただく方向で考えている。市民活動センターで把握したイベント情報等は団体でなくても市民活動センターの方で入力してもらうことも考えている。そういった情報が得られやすくなるようにしようとは考えている。

狩野美佐子委員：たしかに目に見える効果はすぐには出てこないと思うが、継続的にやっていけば効果が出てくるものもたぶんあると思う。ただ、税金を使う以上は、ある程度の後方的な支援と言いつつもある程度のフォロー、役所が噛むということはすごく必要だと思う。その辺の進捗管理であるとか、効果的なものを報告させるというのはすごく大切な事だ。あまり消極的に役所は口を出しませんというような形でいくのは、私は少し疑問だと思う。

市民自治推進課：いまのところは、施策としてはもちろん促進する施策をやる、そこについては、今回の行革の方の指標が出ているが、そういうところで具体的にしている。ただ、難しいのは、あまりきつくし過ぎて、市民活動団体の方にこうしなければならないというのを求めていくと、市民活動団体というのは自分たちがやりたい、取り組みたいことをやっているのに、行政と関わるといろいろな制約が加わってくるということもある。それはよく言われることなのだが、そうなってしまうと、じゃあいいよ、行政と関わらずに自分達で勝手にやるという選択肢ももちろん出てくる。特に今回のテーマとして協働、市民活動団体と市が協働して、共助という形で解決するということになる、重要なのは、市がこういうことをやりたいからこういうことやってね、市民活動団体さんこういうことやってくださいというのは全く成立しない。出会いとか結婚とかと同じように、お互いにやりたいこと、市民活動団体はこういうことをやりたい、だけどいくつか弱い所がある、お金が少ないとか人数が少ないとかいろいろと抱えている、市は市でこういうことをやりたい、だけど直接はできない、となると、お互いの目的をうまくすり合わせながら、お互い納得できる方向ですり合わせて、それに向かってお互いがやれることを協働してやっていく、これが一番重要なポイントだと思っている。それを試すのがまさに協働パイロット事業だ。今年度もやはり、お互いに行政がこういうことを考えているということをも市民活動団体が学ぶ機会になり、行政も市民活動団体がこういう風に考えるのかと学ぶ機会になるし、まずはそういった土壌作りの事業が協働パイロット事業かなと思っている。なので、一律にこうしなさいというのではなく、非常に柔軟にフレキシブルに対応しないと、市民活動団体の協力は難しい。ただ、やはり税金を投入する業務であり、無駄なことをするわけにはいかないので、柔軟な対応ができるような余地は残しつつやっていかなければならないということが難しいと感じている。

酒井康之委員：これからの人口減少なども考えたときに、当然市民の皆さんと協働して、役所ができないことについて市民のみなさんに手助けをしていただくことが当然必要なことだと思うが、一方で行政の中で、民間にやっていただいたものがどんなものがよいかどうかというのは、少なくとも行政は行政なりに、一定の考え方を設けながら市民の皆さんと協働していく必要があると思う。そう考えたときに、私の時代は市の職員としてまだあまり市民協働という意識はなかったのだが、いまの職員の皆さんにはこれからの方向性をしっかり理解してもらって、市民と協働してやっていくという意識をできるだけ多くの職員に持ってもらう。自分がやっている仕事は役所がやって当然なのだ、これは市民の皆さんは関係ないのだという認識を持ってしまうと困る。そういう職員の意識改革というものは、役所からするとかなり重要

だと思う。そういう点は今後検証をやるということもあるが、効果はでてきているのか。

市民自治推進課：今年度も職員研修を実施するが、現在行っているのは、新職員研修を人事課の方で何回かやっている。その中で、半日私たちの方で時間をいただき、市民協働や市民活動、地域へのいろいろな活動参加、そういったものの重要性について教えている。

酒井康之委員：できるだけ広い職員の皆さんに意識を持っていただかなければならないという中で、やはりある程度職員の中でリードしていく方を育てていかないと、と思う。薄く広くやっても、必要性はあるのだろうが、もう少し専門的にそういう方を育てることが必要である。皆さんはしっかりやっていたらいいが、皆さんほど他の職員についてはこういうことについては深い知識は持っていないかもしれない。それぞれの部署の中でリーダーになるような職員が出てこない、こういったことはなかなか広まっていかないのではないかと。新職員だけではなくて、より具体的な事業に参加させるとか、もう少し掘り下げたとか、そういうものはこれから考えていく必要もあるのかと思う。

市民自治推進課：その辺りについても、先ほど言ったいろいろな検討部会だとか、そういうところで周知をしているが、いまおっしゃった、職員の中でもリーダー的な職員の育成というのはその通りだと思うので、研修の在り方等についても検討していきたいと思う。

市民自治推進課：その関係で言うと、最近新しい動きとしては神戸市や奈良県の生駒市が職員の副業を認めるというのがインターネットでニュースにもあった。土日とか時間外に活動したときに、現在も無償であれば特に参加は自由なのだが、やはり実費等がかかる話もあるし、正当な評価という形で、当然一般理念上認められる範囲内の報酬等を受ける基準をきちんと明確に定めて職員自身の自主的な活動として参加しやすくするという施策を打っている市が今年急に増えてきている。研修ではやはり一定の知識などは伝えられるが、実際に行ってみないと分からない。NPO でいうと、実際に活動に行ってみないと分からない。それは一律に強制するものではないし、職員自身も地域の活動やPTA 活動に参加したり、PTA の会長をやっている人も結構いる。そういったものをアシストするような制度が他にあると、私たちの市民局の部署からは離れてしまうが、そういった施策も合わせてみると、市民活動団体の状況が分かる。つい3日前も言われたのだが、行政の職員は3、4年で異動してしまうから、せっかく信頼関係を築いてもまた一から信頼関係を作らなければならないという話をされたりとか、それは大きな課題にはなってしまうが、個人的なつながり、市民活動団体は信頼できるかどうかというのをかなり重視するので、そういったところは、また違う所の観点から、今回は市民局だけではないという話を伺っているので、他のところとまたがるような形で、市民との協働がうまくできるような施策ができないかというのを、いろいろとご検討いただければ有り難い。私たちだけで解決できるところは解決していきたい。

岩崎清悟会長：ひとつ思ったのは、市民活動センターが2か所あり、指定管理者制度でNPO法人に委託管理しているが、もっと市が入っていてもいいのではないかと。センターはある意味、市民活動や地域活動のプラットフォーム的な存在であるとお聞きして思った。そこにいろいろな人が集まって、情報が入ってくる。市民活動や地域活動してみたいと思う人たちがそこに行き行って情報を得て、自分に合った活動団体を探す。住民からするとすごく重要な役割を持っている。ただ、市民活動センターというのが今は場所になってしまっている。ここはもっとバー

チャルなものでもいいと思う。場所は必要になるが、そこから出ていく情報などはどんどんバーチャルに出ていっていいし、インターネットを使ってもいいし、という形にしなければならない。これをNPO法人に委託するという構造がちょっと如何なものかなと考える。もちろん、市が全面的にやると、管理とかそういうことになってしまうので、市が入りたくないというのはあるかもしれないが、それはちょっと違うのではないか。むしろ市が一定の役割、関与をして、方向性を出していかないとまずいのではないかという気がする。特に「共助」ということを考えると、単に自分の関心があること、興味があることだけをやってくればよいということではない。さきほどの協働パイロット事業はまさに共助の話である。だからもう少し、市、行政自身がプラットフォームに関与する仕組みを考えた方がいいのではないか。さっきの生駒市だとかの例はそちらの方向に動いているということではないか。

市民自治推進課：市民活動センターについては指定管理制度を導入している市が多い。何故かという、市の職員は3、4年でどんどん入れ替わっていく。その状況下で例えば専任で置いたとしても、いきなり他の部署からきたときにNPOのことがそもそも分かるのかという話がある。やはり、NPOのことはNPOが一番よく知っている。特に市民活動センターをまかされるというのは自身が活動することもあるが、どちらかという中間支援という、支援するようなことを目的とするNPOが担っていることが多い。市が関与していないわけではなくて、窓口というか接点としては同じ立場というか、NPOの方が向いているというふうに考えている。ただ、情報を全く入れなくていいということではなく、連絡会議を2か月に1度実施しているし、今回のシステムを入れることによって、より情報が、市民活動センターがキャッチした情報が入っていくということで、市もより把握できるようになっていく。市民向けのシステムではあるが、市の内部の職員もシステムを利用すると市内にどのような団体があるかというのがより分かるようになってくる。そういった、情報はもちろん共有するという形で、より積極的に入っていく。

岩崎清悟会長：先ほど職員の研修という話があったが、私はやはり、ここに入ってみないと分からないと思う。そういった意味でも、市民活動センターに、2年でも3年でも構わないから、職員がそこに行ってその仕事をする。これは民間でもよくやっているのだが、座学でやっても本当の活動は理解できない。やはり現場体験はどうしても必要だ。それは短くても構わない。いったんそういうものに触れると、今後別の部署に戻ったときに、ものすごく大きな効果を生むと思う。自分がやっている仕事をもっと共助で進めていった方がいいのではないかという発想が生まれる。そういった意味からも、職員が座学の研修ではなく実際の体験をする、これからはどうしても必要だと思う。より市民ニーズが高くなって、多岐に渡って、増えていく。やはり職員自身にその感覚がないと進まない。それを経験させるためにも、ここに職員を置くべきだと感じた。ぜひご検討いただければと思う。

市民自治推進課：今の話は、直営とかという話ではなく、指定管理であって、そこに職員が一人、一年間とか。

岩崎清悟会長：そうだ。一緒にやってもいい。市が全部管理するとなると、またちょっと形が違ってきてしまうと思うので。今は完全に100%指定管理ではないか。

市民自治推進課：そうだ。

西村やす子委員：市の事業について協調していく部分はすごく大事だと思う。いろいろな考え方があって長く協働でやっていくためにも。だが、その部分の話と、事業自体に主体的に市がいるというのは別の話なのかなと思う。少し話は逸れてしまってここの議論ではないかもしれないが、今日の日経に清水港の記事が出ている。これはもしかしたら県の管轄なのかその辺は私はよく分からないのだが、一静岡市民として、清水港にあれだけ客船が入っているのに、まちの港のところは何もコンテンツがなくてどうするのだろうとみんなが思っていたと思う。清水の周辺にはNPOが沢山あって、社団法人もあって、いろいろなところが活性化しようと思って動いている。それが今はバラバラになっている。今日、日本全国に恥をかかされたような記事、結局、待っていたのは肩透かしの現実だったと、全国版に載せられてしまった。これは特徴的な状況なのだが、おそらく優先順位はすごく沢山あると思う。それぞれの地方創生のいろいろな課題の中で優先順位は沢山あって、例えば課題を出す、自由テーマで出す、民間の活力を使うといっても、たぶん今の状況だと分散してしまう。おそらく今の、ここ何か月とかここ一年とか、ここ五年とかいうスパンで考えたときの優先順位は自ずと決まってくるのかと思う。そのときに、オープンにして、NPOも含めたまちづくり団体を集めて一緒にやりましょうという部分もちろん必要だと思うが、もうすでに活動していて、横ぐしを刺してしまえば、そこにトータルで、それぞれ個別の活動に対して市も一緒に組める。そういうようなものがまだ静岡市は弱いのかなと思う。今日のこれは特徴的な記事だと思ったのだが、民間の団体と役所の方とが何か事業をやっていくためには目的やゴールがある程度必要で、その共有の部分、どうやっていくかというプロセスの部分の共有よりも、どうやって結果を出そうかという部分をしっかり共有する。そのときに引っ張っていくのがやはり役所の仕事なのかなと思う。センターに担当者がいるということの、個別の作業そのものではなくて、トータルとしての連携が市として今後どういうふうに、担当が変わっても引っ張っていくというところが、もっと明確になっているといいと思う。

市民自治推進課：市民局が全事業の市民活動との連携をやっているわけではないので、それぞれの事業、例えば清水港であれば清水港の担当の部署があるので、そこと連携する。もちろんそれぞれの部署でそれぞれNPOと関わりをもっている部署があるので、そういった横ぐし、そういったものを集めて官民連携しながら、というのは進めているかと思う。ただ、横ぐしを刺すのが弱いというところは私たちも考えていて、人の見える化、人的資源の見える化というのがインターネットのシステムの一つの重要なポイントだと考えている。見える化をして初めて、例えば似たような団体があるからこれとこれを繋げてみようかとか、というのを市民活動センターに間に入ってもらいながら、うまくコーディネートできないかというのを模索しているところだ。

岩崎清悟会長：清水港の話は、市民協働ということよりも、むしろ3次総などを通じての行政のリーダーシップに関わる指摘ではないかとしている。その中で、市民活動がどう関与していくかを考えていった方がいいのではという感じがする。

的場啓一委員：事務的なことなのだが、資料4の2ページ目のところを拝見すると、一番下に指標というのがあって、市民活動に参加したことのある人の割合、参加したいと思う人の割合、来館者数などが出ているが、下の二つは、28年度の実績が計画より上回っている。さらに、

将来を見据えれば平成29年、30年の目標値をも28年で上回っているということになっているのだが、こういう場合は29年、30年度の計画目標値というのは見直しをするのか。それから、先ほどからいろいろな形で議論されている協働パイロット事業についてだが、パイロット事業は試行的な事業ということだが、試行した後は具体的にそのまま協働事業という形で、地についた事業として協働が進んでいるというのは一体どのくらいの割合で成果が出ているのか、ということをついに伺いたい。それから三点目に、今回新たにシステム、仮称市民活動支援システムを導入されるということで、事業者の選定などいろいろ進んでいるということだが、このシステムの開発およびランニングコストなどの費用はいくらくらいかかるものなのかを確認したい。我々は行革の委員会なので、あまりにも多額のコストがかかるようであれば、他にもやり方はないのかということも議論しなければならないので、参考までに伺いたい。それから、先ほどから話にも出ていたが、これから共助、あるいは官民連携、協働を進めていくときに、一番の課題は何かということもいろいろな自治体で検討されているわけだが、先ほども話にあった、中間支援組織、中間支援機関の育成というか、そういう組織体をいかに自らの自治体内に存続させていくかというのが一番の課題であるということが言われている。その中間支援組織として、先ほどあった、2か所の市民活動センターの指定管理者であるところのNPOがそういう機関だというような説明があったが、果たしてそのNPOが中間支援機能を備えた形で、あるいはそれを充実強化させていくような努力を現時点でされているのかどうかということを確認したい。それから、最後になるが、いま対象にしているのは実際に市民活動をやりたい、やってみようというような成人、大人が対象になっているのだが、共助が進んでいるヨーロッパなどを見ると、小学生くらいあるいは子供の頃から地域との関係、共助といったものを教育している。その点で行けば、静岡市においても小学校や中学校の児童、生徒に対しても共助、地域との関わりといったことを啓発的な授業、これを少し教育委員会とも連携した中で、意識啓発をおこなっていくことが非常に重要と考える。その点、特に小さな子供に対して共助を進めていく、促進についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

市民自治推進課：まず、計画値の見直しについてだが、既に28年度で平成30年度の65,000人という計画値を達成している。ここの計画値については、先ほど皆さんにお配りした市民活動促進基本計画の中で定めているが、8月3日から第6期が始まっているが、この第6期は2年間であるが、そこで基本計画の中間見直しを行う予定である。この中でこの辺りの数値については上方修正していく予定だ。それから、パイロット事業の本格実施については、先程言った通り、昨年からは継続事業、基本的にそれまではパイロット事業は1年だけの取組だったが、審査の中で継続していくというようなこともしていて、パイロット事業は平成16年度から制度化されているが、昨年度28年度までに全部で127件の報告をして42の事業を実施している。そのうち、継続して、パイロットで1年間実施した翌年度から例えば市の担当部局で制度化したり、もしくはNPOで、協働ではないが独自で継続して取り組まれている事業が現在で13事業ある。割合としては3割程度だ。これはずっと継続されているものばかりではなく、増えたり減ったりではあるが、現時点においては3割程度の継続率だ。3番目のシステムの費用とコストについてだが、システム自体は単独ではなくて、「ここに」という事業の講座の運営、毎年500人位の受講生が増えているということもあって、そちらと合わせてセットで構

築し、予算も合算ということになっている。予算額としては1,800万円だ。ランニングの方だが、まだ今年度予算要求をしている段階で確定ではないが、昨年度の見積もりとしては200万円程度だ。ここから実際の執行等で下がっていくとは思う。市民活動センターの職員については、自分達で外部研修をしたり、資格の方も、CSR検定だったりとか、准認定ファンドレイザー等といった資格を取得したり、自分達で、そこに来る市民活動団体の相談に答えられるように、様々な研修を多くやって、中間支援としての自分たちのスキルを身に付けるということを、報告書にも記載してあるが、かなり一生懸命やっている。その辺りについていうと、中間支援としての機能は十分果たしていると考え。あとは、両センターで、そこに来ていただく市民活動センターの利用者に関してアンケート調査をしているが、両センターとも概ね97、98%の方が非常に満足との結果をいただいている。それらのことから、この両センター、NPOだが、十分に中間支援としての機能を果たしているのではないかと考える。最後の小学生、子供からの地域教育についてだが、やはり人口減少などの絡みで、地域とあまり接することのないまま大学、外に出てしまって戻ってこないということが言われている。私たちの協働パイロット事業で昨年度高校生を対象にした、そういった地域の人との接点をつなぐような事業を行っている。小中学生になると教育の関係、なかなか外から入っていくのが難しい部分、義務教育の部分もあるので、そちらについては今後、教育委員会も十分認識はされていると思うが、こちらでできることがあれば積極的に支援していきたいと思う。今回の市民活動支援システムにおいても、そういった地域との協働の関係に使えないかというような打診も来ているので、そういったことも考えながら取り組んでいきたい。

岩崎清悟会長：それでは時間も過ぎていくことから、ここで一旦休憩に入り、次に移りたい。

《休憩》

岩崎清悟会長：それでは再開する。次は「民間活力の活用」についての取組になる。事務局と保健福祉長寿局から説明をお願いしたい。

《略：事務局、保健福祉長寿局説明》

岩崎清悟会長：検討の方向性の話になるが、委託が進んでいないということだが、最後に分析されたことが非常に気になっている。委託しても必ずしも業務の削減に繋がらない、逆に市の担当のスキル低下を招くということだが、むしろこの基本方針というか既に定められた第3次行革の方針の見直しをした方が良いということになるのか、あるいは、そうではなくて、方針通り外部委託する方法はないのかということを検討するのか、話を伺っていて検討の方向性がどちらなのかと思った。

介護保険課：この目標を行革の目標として挙げたのはかなり前である。当時と環境が変わってきているというのが一番大きなところだが、当時、調査員である非常勤職員は5年で任期が満了してしまうということがあった。現在はその問題は解消されている。5年間で調査員がスキルを蓄えて、5年ですっぱりと辞めなければならないという実態があり、その蓄えたスキルを活

かしたいということで、民間の事業所にお勤めいただき、このスキルを継承というか、できれば市としては活用したいという考えがそもそもあった。しかし、現時点では5年任用は見直しがされ、5年経っても、任用試験はあるが6年目というか、2回目の1年目、6年目となる調査員もいるので、そういった意味でのスキルの継承は引き継がれているところだと思う。当初の民間活力の活用という目的について、時を経て環境が変わったために目標とすべきところが少し変わってきているのかなということで、このまま取り組み目標として置いておくのは相応しくないのかなと考えるところもある。

岩崎清悟会長：そういうニュアンスで受け取った。もう少し確認したいが、外部にお願いする単価というか、コストが大分上がってきて、市の希望する値段ではなかなか受託をしてもらえないという状況があったとのことだが、経済性というか、その辺りの比較からすると、市の中にいて契約で引き続き任用されている方のコストと比較すると、どうなっているのか。

介護保険課：行革の個票は固定経費を除いた調査そのものだけの金額を挙げていたということがある。一件当たりにかかる経費のみで、実は管理的な経費、バイクやパソコンなどの経費は全く抜きで個票にあげている。7,000円であげているところだったが、現時点で積算してみたのだが、仮にそれであっても現状では1件あたり大体8,000円くらいに市の調査員の経費は上がってきている。固定経費がかからない事業者と過去折衝しているのだが、その当時、7,000円が9,000円という話もあったようで、当時から既に折り合っていなかった。さらに今は高くなってきていると思うし、固定経費も含めて委託を受けてもらえるところが静岡市内にはないのだが、他県にある事業所からは、固定経費も含めると一件あたり約20,000円程度になるという話を聞いている。実際に今回の7,000円とはかけ離れた数字になっている。

岩崎清悟会長：委員のみなさんからも質問や意見があればお願いしたい。

狩野美佐子委員：資料4の取組概要のところの「市町村事務受託法人制度を導入し」とあるが、これは他の政令市ではどういう形でやっておられたのかというのが1点と、定数の確保に努めたいとおっしゃられて、質の向上を進めていきたいということなのだが、この定数の確保というのは、資料2の裏面の職員適正配置計画に基づく最適な職員配置の中に、その辺のところ盛り込まれているのかということ、現在の状況では定数の確保ができていないのか、ということをお尋ねしたい。

介護保険課：1点目の他都市の状況については、資料4の4ページの現状等のところにも記載しているが、平成26年11月現在で20市中12市が既に事務受託法人を活用していた。現時点では1市増えて13市だ。事務受託法人については、都道府県が指定しないと進まないため、都道府県が指定した中の指定都市だけに限られており、静岡県は指定されていないため、浜松市や静岡市は入っていない状況だ。2点目の定数の確保についてだが、36名の非常勤職員が今働いている。どちらかという、36名の席があるのだが、そこに座る人が、つまり大変だから辞めてしまう人がいて、空席があることを防ぎたいという意味だ。特に福祉事務所の高齢介護課の方で配置されている非常勤職員もいるから、高齢介護課の方で非常勤さん達と面談を重ねながら、働き方についての状況を把握しながら、できるだけ頑張ってもらえるように、働きやすい環境を作るよう努めている。そうはいつても、辞めてしまう場合もあるので、その場合はハローワークを頼ったり、もしくは調査員のOBさんを頼ったりしながら、できるだけ空

席がないように努めている。

保健福祉長寿局：一つ付け加えると、非常勤職員については定数の中に含まれていない。その中で、定数外の非常勤職員の人数を差し引いて、その人件費分と委託分の業務比較をした場合のメリット、デメリットというようなところで勘案させていただいているところだ。

岩崎清悟会長：民間で言う则需要予測というのだが、介護認定の対象になる人数は、見通しとして今後どうなるのか。かなり急激に増えていくという予測をしないとまずいのではないか。

介護保険課：高齢者人口もあるが、特に団塊の世代の方が、25年問題ということで、その辺が、かなり前後で増えてくるということと、更に次には2040年というところがあり、団塊ジュニアが65歳以上になるということで数は増えていくと予測している。

岩崎清悟会長：それに向けての、例えば、当然ながら介護認定を求めるニーズも高くなるということになると思うが。

介護保険課：そうだ。高齢者の数としては増えていく流れになるが、平成29年4月に、制度改正は平成27年だったのだが、新しい総合事業というのが始まり、要支援1と2の方については、従来のサービスではなく、訪問介護と通所介護がまとまったような、新しい総合事業という市が実施するような事業が始まり、そのサービスだけを使う場合は要介護認定の申請をしなくてもよい仕組みになった。なので、制度改正の中でこういった申請部分が除外されている。合わせて次回の有効期間、介護保険の認定結果が出た後、有効期間というのが最長24か月、2年であった。例えば要介護3が出た場合、次の更新申請をして認定結果が出た場合に24か月であったのが、制度改正の中で36月になったということで、状態が変わらない場合は24月ではなく36月に伸ばしていく仕組みが国の中で検討された。今後は高齢化率の伸びに反して、増えていくものを抑制するというか、制度を変えることで、必ずしも右肩上がりにはならないような、少し緩めるような制度改正も行われている。

保健福祉長寿局：それからもう1点、いま静岡市では、健康長寿のまちづくりというところの中で、健康寿命、元気で生活できる方を75歳に引き上げ、介護保険の方にいかないような形で、元気に過ごされる方を増やしていこうということを都市全体で考えている。なるべくこの方向に向かないように、お金が使われないように事業を進めて行こうと、健康長寿計画というものを今年度策定している。2025年を迎えるそのときに、今よりもなるべくならかな形で介護の方に結び付けるといような計画をいま作っている。

岩崎清悟会長：我々としては全体像を知りたい。この問題、外部委託をどうするかという問題は、たぶんその問題のごく一部だと思う。2025年問題というのは、静岡市も同じことなので、それに向かっただけで、健康長寿の計画も含めたものをお示しいただきたい。それから、要支援の1とか2は介護認定が不要だというのは、自宅で、要するにできるだけ自分で、地域で、地域包括ケアみたいな話だと思う。それがちょっと分からないので、どこかで教えてもらいたいと思う。これはすごく大きな問題で、たぶんこれからの市の行政サービスの中でかなり大きなウェイトを占める問題になってくると思う。今日のお話からすると、外部委託するという計画があるから、それに沿ってやるべきかどうかということは、現実論からするとあまり意味がないと思う。結論から言うと申し訳ないのだが、むしろこれから事務がどんどん増えていくことを前提に考えると、持っているスキルを市の中で維持していった方がいいのではないか。その

ことが決してコストアップに繋がるというものでもないような印象を受けた。計画があるから何でも計画通りにやりましょうということよりは、現実に即して計画を見直していった方がいいのではないかという気がしている。何かみなさんご意見あるか。

西村やす子委員：7,000円とか8,000円、9,000円ということだが、調査を実施する、資料6①の四角い枠の中でかかるコストがそれだけかかっているということか。

介護保険課：固定経費の部分を除いて、調査員さんの人件費、管理費だ。

西村やす子委員：1件にだいたいどのくらいの時間がみなさんかかっているのか。

介護保険課：調査の時間ということか。

西村やす子委員：私の認識だとこの調査票を作ることかと思ったのだが、これに対して、当然人のスキルのレベル差はあって、もしかしたら1時間でできる人と1日かかる人がいるかもしれない。その辺はみなさん同じレベルで作られているのか。

介護保険課：先程40分程度という話をしたのだが、これは割と平均的な時間だ。入ってきたばかりの方だと、やはり1日に1枚仕上げるという状況だ。調査自体も一人ではなかなか行けないものだから、先輩の非常勤職員が同行し、何回か繰り返し同行する。面談という調査そのものから帰って来てから調査票の書き方の練習をして、それを繰り返しながら、ようやく一人前になると40分くらいで書けるようになる。

西村やす子委員：民間企業で外部委託するときというのは、それをやったことでコストカットができて、収益につながる、利益がうまく生み出せるものということになるので、基本的に利益を生まない作業、例えば人材育成とかではなく、人の育成にも役に立たないとか、本当に単純作業で個人の判断が必要ない作業的なものは外部に出してしまう。判断が必要なものというのは、後々問題がでたときにやはり困ることがある。外注に出さないで内部でやるとなると、これはこの課の話だけではなくて、人材難についてはどの業種でも共通のことなのだが、とりあえず一人一人の生産性を上げる、スキルアップをしてムラなくできるようになる仕組みを作る。今回の認定事務についてはもうマークシートになっていて、極力判断なくできるものはこの紙になっていて、判断が必要なものはこちらになっていて、ここに時間がかかるのだと思う。そうなると、一人一人の作業時間を見直すことと、少し話は逸れるが、さらに今後はAIを導入するとか、この全体の構造とか仕組みを変えていくとか、外的なところで整える部分は出てくると思う。もう一つ、民間の方で考えるのは、やはりシェアリングで、こっちの余っている時間をここに使う、人を回すしかないわけで、それで対応する。例えば、この事業を事務受託法人、介護とか福祉に関係している事業所に委託するというふうに普通考えると思うのだが、例えば外部に委託するにしても内部でやるにしても、作業において専門知識をもってやらなければならない部分を詰めていくと、ある一部分だけは専門知識が必要だが、そうでない部分は役所の人だったら誰でもできる部分というのがもう少し細かく分けると出てくるのかなと思う。やはり現状、先の話はこれから仕組みとして考えていくにしても、現状で、内部の問題と、スキルアップのところと、ある程度、大きく広くシェアできる部分というのをまずは組み合わせるしか今の状況では打開できないのかなと思った。私の個人的な感覚だが、これに1日かかるようだと、ちょっと時間をかけ過ぎだと思う。コストが、7,000、8,000、9,000円が高いという問題ではなくて、作業時間的にもっと工夫できるかなと思った。

介護保険課：一定程度のスキルができてくれば40分程度でできるので、本当に入ったばかりの職員が1日かかるということだ。

西村やす子委員：1件40分で7,000円というのは結構すごい。

介護保険課：調査の後1時間とか、調査1時間、往復1時間、帰って来て40分ということで、1件あたりかかるのはおそらく2時間くらいになる。

西村やす子委員：2時間7,000円のコストだと、そんなに悪くないのかなと。すみません、あくまでも現場を知らない感覚なので。

狩野美佐子委員：私は父の介護で非常に静岡市役所にお世話になっているのだが、この調査票をまとめるにあたって、いきなりお宅に伺ってどうですかという聞き方はできないと思うので、その辺のところで、かなり相談者との距離を埋めるための手立てというのが必要なのだと思う。だから単純に40分とおっしゃっても、40分でなかなかまとめあげるのは難しい家庭も結構多いのではないかと思う。その辺の所はすごくよく分かる。それからお尋ねしたいのが、健康長寿ということは、県民として心掛けることなのだが、県との協力というのはどの程度行われているのか。

介護保険課：介護保険については、介護保険を運営する保険者という言い方をするが、この保険者は市町村になる。県については、こういった保険者である市町村を支援するという役割になっているので、例えば介護保険の事業計画を作る際には、県は県内市町の計画を支援する支援計画というものを作ったり、例えば医療については、医療は県がやっているため、医療との関係は介護保険等と密接だから、その辺の調整は県の方でやっている。こういった法人の指定についても県が行い、その後市がそちらに委託をする流れになっている。実際には運営は全て市町で行っているが、全体の取りまとめや国とのパイプ役は県の方でやっている。

酒井康之委員：私も両親が市の方にみていただいて介護認定の申請をしたが、本人は何を言っても自分は何でもできるという話をするが、実際にこういう票にあらわれるとすごく違うこともある。だから相当ベテランの方でないとの的確な判断ができないというのはそうだと思う。だから人材の確保は今後もますます必要になると思う。この件に関しては、いま現実には静岡県内には県が指定できる受託法人がないということからすると、市だけでどうこういっても解決できる問題ではないかもしれない。むしろ、市民からすれば1次介護認定を受けるのに時間もかかっているし、その間に次の施設はどうしたらいいのかと市民が悩むこともあるので、できるだけ早く円滑に認定するというのが市に求められている最大のニーズだと思う。だから、このことは一旦決めたからどうのこうのということにこだわらずに、市民ニーズでそういった形の福祉の中での目標に方向性を合わせていくこともあると思う。ただ一方で、政令市が13くらいやっているところもあるということなので、将来的にそういったところの実態を見ながら、そういう専門組織があった方が事務がスムーズにいく、安くなるということが明らかになるのであれば、委託を進めていく必要があると思う。

内野孝宏委員：出口がなかなか難しい話ではあるが、例えば最初に審査して2次判定ですというのは、その判定材料として国の制度がどうなっているのか、がちがちになっているのかがよく分からないのだが、もう少しこの辺での運用の整理を、ということになると思う。簡略化してしまうのがいいのかどうかは別の問題もあるかもしれないが、やり方を変えない限り難し

いと思う。計画そのものを変えるということかもしれないが、やり方としては市で運用できる範囲の中でできるのかどうかを考えていかなければならないと思う。

保健福祉長寿局：いま静岡市としては、この計画もあるが、この事業をいかに円滑に進められるのかという中で、実際に事務をやっている区役所の方々とフィールドイノベーションという取り組みをしていて、この事務をいかに円滑にできるのか、どこに無駄があるのか、という把握をしている。そうした中で、事務の効率化、市民サービスの向上で、委託なのかという方向性をこれから導いていきたいと言うことで、内部としてもそういう作業を行っていることを説明させていただく。

岩崎清悟会長：いろいろなイメージが浮かんできているのだが、ケアマネジャーは専門職である。どんどんスキルが上がっていくと、一般の市の職員のスキルとはまた違った形になっていく。よくあるのは、ある塊ができたときに、そっくりそのまま外部に出して、外部の法人として独立させるという手があり、企業ではよく行う。今の介護認定が置かれている状況からすると、いきなり、ただ外部委託するというのはできない状況にあるので、むしろそういうスキルを市の中で育てていく、それを他の類似の業務と合わせて外部化し、最終的には市の外部の業務にもっていく。そういう検討をしてもいいのではと思う。

介護保険課：今回は調査そのものが課題になっているが、例えばOCRの読み込みの作業や、その後一次判定の資料を作ったり、介護認定審査会の運営をしたり、調査以外にもいろいろな種類の事務がある。これらについては専門職ではない、一般の事務の職員が行っている。これらの事務に従事する職員にも一定程度のスキルが必要になっている。ここも非常勤職員が多く、窓口業務を行っている。こうした事務の見直し、場合によってはこちら側を事務委託するという可能性もある。まだ判断していないが、そういった流れ、見方をしていかなければならず、調査そのものだけではなく、調査に繋がるその後の作業があるので、委員の皆様からいろいろとご意見をいただいたが、そのようなことも検討する必要があると思っている。

岩崎清悟会長：我々行革審は、既に定められた実施計画があつて、その進捗状況を確認することなのだが、それが現実にそぐわないとなったら計画の見直しを提言することもあると思う。この話はどうもそちらの方向ではないか。最終的には民営化を目指すべきだと思う。市の職員がやるべき仕事かどうかと問われると、高いスキルを持った仕事だが市の職員がやらなくてもいいのではないかと話にだんだんなってくると思う。その段階で外部機関を考えていくこともある。おそらく今おっしゃったように1次判定のスキルを高めていくと、外部機関でできるようになるかもしれない。そのような方向を少し検討されてはいかがだろうか。

酒井康之委員：もしかすると、この案件に限らず、たくさんの施策の中には社会状況が変わってしまい、このままでは進めるのが難しいと感じていることが他にもあるかもしれない。それをこういう委員会等で一つ一つ説明して方向性を変えていくのは手間がかかるので、そういったものがあれば、一定の範囲で行政管理課の方で整理してもらえれば、所管課ももう少しスムーズに進めていくと思う。そのようなシステムも導入していただいた方がいいのではないかと。

岩崎清悟会長：おっしゃる通りだ。計画は4年という長い期間なので、社会の変化も進んでいるから、もう合わなくなっている施策もあるかもしれない。ぜひその辺りも検討していただきたい。そのようなところでよろしいか。それでは、第10回行財政改革推進審議会を終了させて

いただく。

記名押印 静岡市行財政改革推進審議会

会 長 岩崎 清悟